

平成 22 年度 政策・事業評価
外部評価結果と今後の対応

目次

I	総括	1
II	個別事業	
1	総務部 広聴広報課【シティプロモーション事業】	4
2	企画部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課【男女共同参画推進事業】	6
3	財務部 財政課【補助金の見直しについて】	8
4	生活文化部 市民生活課【証明書自動交付機運用事業】	10
5	生活文化部 文化政策課【音楽文化人材育成事業】	12
6	生活文化部 生涯学習課【公民館施設運営・整備事業(公民館施設充実事業)】	13
7	生活文化部 文化財課(博物館)【博物館運営・整備事業】	15
8	生活文化部 美術館【美術館運営・整備事業】	17
9	生活文化部 中央図書館【図書館運営・整備事業】	19
10	社会福祉部 高齢者福祉課【高齢者社会参加促進事業】	21
11	こども家庭部 子育て支援課【子育て家庭支援事業】	23
12	こども家庭部 保育課【保育ママ事業】	25
13	健康医療部 健康増進課【母子衛生教育事業】	27
14	健康医療部 健康増進課【保健福祉センター管理運営事業】	29
15	健康医療部 生活衛生課【家庭動物愛護推進事業】	31
16	環境部 資源廃棄物政策課【資源物分別収集事業】	33
17	環境部 資源廃棄物政策課【リサイクル活動推進事業】	36
18	環境部 産業廃棄物対策課【産業廃棄物適正処理推進事業】	38
19	商工部 企業立地推進課【企業立地推進事業】	40
20	商工部 商業政策課【都心機能集積支援事業】	42
21	商工部 観光交流課【観光プロモーション事業】	44
22	農林水産部 農業水産政策課【技術の見える農業推進事業】	46
23	農林水産部 森林課【林業技術者育成事業】	48
24	都市計画部 都市計画課【都市計画策定事業】	50
25	都市計画部 交通政策課【公共交通推進事業】	52
26	公園緑地部 公園管理課【愛護会育成事業】	54
27	土木部 河川課【河川改良事業】	56
28	建築住宅部 建築行政課【民間建築物アスベスト対策事業】	58
29	上下水道部 水道工事課【水道施設改良事業】	60
30	学校教育部 教職員課【幼稚園教育指導支援員配置事業】	62
31	学校教育部 指導課【発達支援教育推進事業】	64

I 総括

(1) 目的 政策・事業評価に浜松市職員以外の第三者の視点を加えることにより、評価の質の向上と信頼性を高めることを目的として実施

(2) 日時 平成22年6月26日（土）午前10時30分～午後5時00分
平成22年6月27日（日）午前10時00分～午後2時30分

(3) 会場 浜松市役所本館8階 第1～4委員会室

(4) 参加者

《26日》	一般参加	154人
	評価者等	51人
	計	<u>205人</u>

《27日》	一般参加	94人	
	評価者等	37人	
	計	<u>131人</u>	
			<u>《2日間計》336人</u>

(5) 対象 31事業

*平成21年度に浜松市が実施した全ての事業（約1,000事業）の中から、以下の①～③などの観点を踏まえて市民への影響度の高い事業を選定

- ① 戦略計画の重点事業
- ② 10年以上の継続事業
- ③ 改善の検討ができる事業

(6) 評価基準

区分	今後の方向性
廃止	事業を廃止する、事業の目的を達成したので完了する、民間団体や国・県・広域連合が行なう事業に任せる。（事業のスクラップ）
再構築	現在の事業を廃止してより効果的な新規事業として再構築する、他の事業と統合する。（事業のスクラップ&ビルド）
改善	サービス向上やコスト削減を図るため事業の内容を改善する。
現状	現状の業務を継続する。

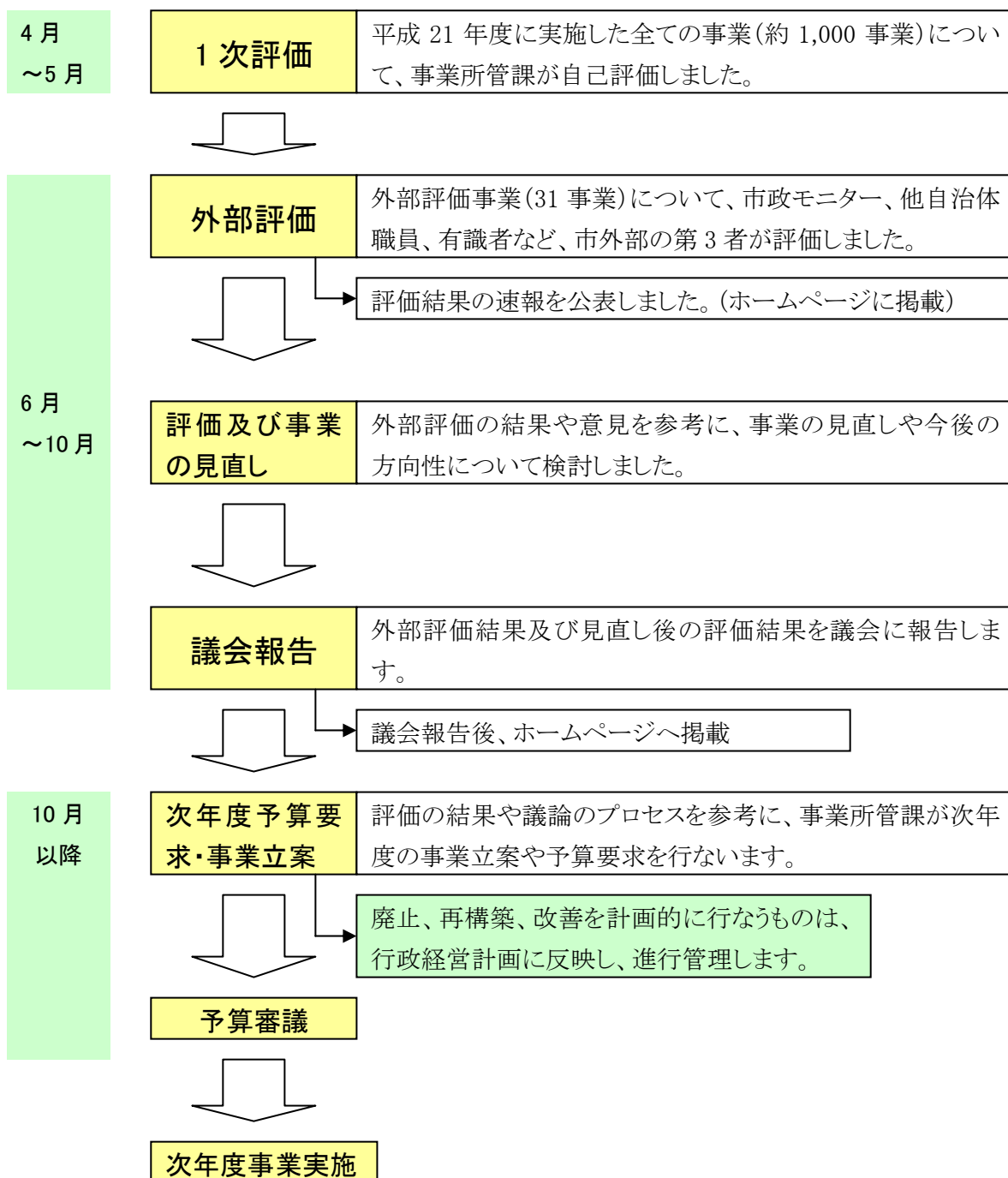
(7) 外部評価に伴う今後の方向性の見直し

No.	部局名	課名	事業名	1次評価	外部評価(人)				見直し後
					廃止	再構築	改善	現状	
1	総務部	広聴広報課	シティプロモーション事業	改善	0	0	4	2	改善
2	企画部	ユニバーサル社会・男女共同参画推進課	男女共同参画推進事業	現状	0	3	2	1	改善
3	財務部	財政課	補助金の見直しについて	—	0	1	5	0	改善
4	生活文化部	市民生活課	証明書自動交付機運用事業	現状	0	0	6	0	改善
5	生活文化部	文化政策課	音楽文化人材育成事業	改善	0	2	4	0	改善
6	生活文化部	生涯学習課	公民館施設運営・整備事業(公民館施設充実事業)	改善	0	2	3	1	改善
7	生活文化部	文化財課(博物館)	博物館運営・整備事業	再構築	0	0	6	0	再構築
8	生活文化部	美術館	美術館運営・整備事業	改善	0	1	3	2	改善
9	生活文化部	中央図書館	図書館運営・整備事業	改善	0	0	6	0	改善
10	社会福祉部	高齢者福祉課	高齢者社会参加促進事業	改善	0	2	3	1	改善
11	子ども家庭部	子育て支援課	子育て家庭支援事業	改善	0	2	3	1	改善
12	子ども家庭部	保育課	保育ママ事業	現状	0	1	3	2	改善
13	健康医療部	健康増進課	母子衛生教育事業	再構築	0	4	2	0	再構築
14	健康医療部	健康増進課	保健福祉センター管理運営事業	改善	0	1	5	0	改善
15	健康医療部	生活衛生課	家庭動物愛護推進事業	現状	0	1	4	1	改善
16	環境部	資源廃棄物政策課	資源物分別収集事業	現状	0	0	3	3	改善
17	環境部	資源廃棄物政策課	リサイクル活動推進事業	改善	0	1	3	2	改善
18	環境部	産業廃棄物対策課	産業廃棄物適正処理推進事業	現状	0	0	5	1	改善
19	商工部	企業立地推進課	企業立地推進事業	改善	0	1	3	2	改善
20	商工部	商業政策課	都心機能集積支援事業	改善	0	1	5	0	改善
21	商工部	観光交流課	観光プロモーション事業	現状	0	1	3	2	改善
22	農林水産部	農業水産政策課	技術の見える農業推進事業	改善	0	0	4	2	改善
23	農林水産部	森林課	林業技術者育成事業	現状	0	0	4	2	改善
24	都市計画部	都市計画課	都市計画策定事業	改善	1	0	3	2	改善
25	都市計画部	交通政策課	公共交通推進事業	改善	0	2	4	0	改善
26	公園緑地部	公園管理課	愛護会育成事業	改善	0	0	4	2	改善
27	土木部	河川課	河川改良事業	現状	0	0	1	5	現状
28	建築住宅部	建築行政課	民間建築物アスベスト対策事業	現状	0	0	3	3	改善
29	上下水道部	水道工事課	水道施設改良事業	改善	0	0	4	2	改善
30	学校教育部	教職員課	幼稚園教育指導支援員配置事業	現状	0	2	3	1	改善
31	学校教育部	指導課	発達支援教育推進事業	現状	0	0	6	0	改善

(8) 評価結果の活用

外部評価での議論、評価者や傍聴者からの意見、ホームページで募集した市民等からの意見を基に、事業の見直しや今後の対応について検討しました。(次ページ以降を参照ください。)

今後は、全事業(約1,000事業)の評価結果とともに、外部評価の結果と今後の対応を議会へ報告し、予算要求や議会審議などを経て事業や予算に反映します。



Ⅱ 個別事業

No. 1

事業名	シティプロモーション事業	総務部
		広聴広報課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	4	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・事業を継続する中で、主役である企業や市民との連携を進めてほしい。
- ・浜松の都市ブランドをわかりやすく明確に発信してほしい。
- ・企業や市民による発信が重要であり、観光交流課などと連携して事業を推進してほしい。

《ホームページ等》

- ・首都圏でのフリーペーパー配布は良い事業なので市民に周知してほしい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・市民の認知度・理解度を高めるため、市民に向けた情報発信を強化します。
- ・組織内の連携を強化するため、シティプロモーション推進本部内の仕組みを見直します。
- ・取り組みが自己満足とならないため、シティプロモーション推進本部会議で事業検証を徹底します。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ①首都圏向けフリーペーパー(HAMA流)の発行を「広報はままつ」でお知らせします。

※浜松市シティプロモーション情報Webサイト「浜松の元気」では発行時、情報発信をしています。

(効果) HAMA流の存在を市民に周知することができます。

②シティプロモーション推進本部の下部組織をシンプルにすることで、プロジェクトチームの活動を強化します。(幹事会の廃止。3層構造⇒2層構造)

(効果) ターゲットと目的が明確になり、戦略的にプロモーション活動を行うことができます。

《スケジュール》

①広報はままつ9月5日号及び広報はままつ3月5日号に掲載します。

②7月までにプロジェクトチームのメンバーであるシティプロモーション推進員を選任し、スタッフ研修会を実施します。その後は重点テーマごとに話し合いを行います。 ※幹事会は廃止済

No. 2

事業名	男女共同参画推進事業	企画部
		ユニバーサル社会・男女共同参画推進課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	3	2	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・男女共同参画の意識を根付かせるために小中学校の学習に取り入れて効果を拡大して欲しい。
- ・年2回全戸配布している情報誌の啓発に果たす効果を検証し、状況の変化に合わせた改善が必要。
- ・男女共同参画推進センターの役割は大きい。又、各区でも積極的に意識啓発に取り組んでほしい。

《ホームページ等》

- ・啓発事業を進めるにあたり、目標となる指標を設定することや市民との協働で進めていくことが必要。
- ・地域によって意識の違いが大きいことから状況に合わせた改善が必要。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

男女、世代、地域の違い等による男女共同参画の意識の差を十分に考慮し、画一的な啓発事業については見直しを図り、それぞれの対象にあわせた効果的な意識啓発事業を進めます。外部評価の意見の中には「資源と人材の投入を望む」「意識を変えるには長い時間がかかる。継続した事業推進が必要」とのご意見もあったことから、男女共同参画計画(平成 20 年度～29 年度の計画期間)の成果指標を参考に計画の進行状況の評価しながら、資源の投入や施策・事業の見直しをしていきます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・若い世代に対する啓発事業は男女共同参画を理解するうえで効果的であることから、市民活動団体との協働及び学校教育部との連携により、小中学校における男女共同参画についての学習機会を充実していきます。
- ・地域により意識の違いがあるため、その地域の状況や課題にあわせた啓発事業を男女共同参画推進センターの活用や、市民活動団体との協働により実施していきます。
- ・意識啓発事業に伴う効果測定は、その効果が計りにくいところであるため、浜松市民を対象とした男女共同参画に関する定期的な意識調査を実施します。その調査結果に基づいて、情報誌の発行等の事業について、より効果的な事業となるよう改善を図ります。

《スケジュール》

- ・平成23年度: 市民意識調査を実施する予定です。

No. 3

事業名	補助金の見直しについて	財務部
		財政課

1 所管課 1次評価

—

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・実施主体の自立に向け、自主財源の確保と協働による運営ができるようにする必要がある。
- ・行政の関与の判断基準を明確にする必要がある。特に補助金から委託料や負担金に変えたイベント補助の評価は公益性や必要性をわかりやすく示すべき。

《ホームページ等》

- ・行政の支出が本当に必要なものなのかを第三者的立場でチェックするこうした取組は今後ますます重要になる。補助対象事業の「公益性」について、公益法人の分野では、主務官庁による裁量ではなく、民間の有識者が社会通念により判断する方策を採っているので参考にすべき。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・補助対象事業の実施主体の自主財源の確保及び協働による事業運営を図ることにより、実施主体の自立を促すよう、今後も継続的に補助金を評価します。
- ・イベント事業への行政関与のルールを明確にします。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・事業所管課が補助金評価シートを用いて1次評価を行い、補助事業の公益性、公平性、必要性、効果、経済性の項目を評価するとともに、実績報告書や収支決算書の内容確認や審査を通じた補助事業の見直しを継続的に実施します。

また、財政課においては、1次評価を踏まえ、次年度予算原案の編成過程において2次評価を実施し、補助事業の効果、必要性等の検証の中で実施主体の自立、協働による事業運営を促します。

- ・イベント事業への行政関与について、補助金や負担金、市の直接経費など関与の仕方がまちまちな状況ですが、行政関与の必要性や地域振興の位置付けを明確にしたうえで、平成23年度予算にむけ、行政関与のルールを明確にします。

《スケジュール》

- ・所管課による1次評価、予算査定等を通じた2次評価の実施…平成20年度から実施しています。
- ・イベント事業への行政関与のルール化…平成22年度に策定し、予算編成に反映する計画です。

No. 4

事業名	証明書自動交付機運用事業	生活文化部
		市民生活課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・まず、導入効果の検証を行うべき。そのうえで稼働時間の延長などを検討すべき。
- ・交付機による利便性の向上について周知を図るとともに、費用対効果を考え今後の事業展開を検討すべき。

《ホームページ等》

- ・自動交付機の目的が不明瞭。また、1通1300円のコストが適正といえるか。今後の証明書交付のあり方を示し、交付機と窓口の選択が必要。
- ・窓口よりも料金を下げるなどにより利用促進をしてはどうか。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・利用実態の検証を詳細なデータに基づき行います。
- ・証明書自動交付機の利便性についての周知を行います。
- ・時間外における窓口交付と自動交付機交付のあり方についての検討を行います。
- ・利用料金についての検討を行います。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・時間帯別利用状況などを把握し、現在のサービス内容を再検討します。
- ・広報紙をはじめ、マスメディアを利用し、機会あるごとに周知を図ります。
- ・印鑑登録申請者に利便性を周知し、登録率を15歳以上人口の10%以上を目指します。

- ・人的サービスから自動交付機サービスへの移行条件の目標値を設定します。
- ・他市の状況等を把握し、利用料金についての再検討を行います。

《スケジュール》

- 平成22年度： 詳細な利用データの収集・分析
分析に基づくカード登録者目標値の設定と周知
- 平成23年度： 今後方針の決定と実施に向けた周知
- 平成24年度： 今後方針の実施

No. 5

事業名	音楽文化人材育成事業	生活文化部
		文化政策課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	4	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・「文化」は成果が見えにくいので定量評価（指標）が必要。
- ・文化の発展は必要だが、予算の配分など経費的な見直しをしてほしい。
- ・受益者負担のあり方や市民意識を高めるような方策の検討を。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

人材育成事業としての定量評価は、受講者等の文化的な向上や貢献度等などの指標化が困難ですので、個々の事業での評価指標の設定を行います。

受益者負担については、音楽活動を行う個人、団体への機会提供、支援という事業目的から、一律に参加者への負担を求められませんが、個々の事業について検討を行います。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

市が主宰するジュニアオーケストラ浜松、ジュニアクワイア浜松について、これまで市が経費を負担してきましたが、演奏会や練習会場費等について、経費の一部を団費として団員に負担してもらいます。

《スケジュール》

8月末までに、評価指標の設定を行います。

ジュニアオーケストラ浜松、ジュニアクワイア浜松について、11月から団費の徴収を行います。

No. 6

事業名	公民館施設運営・整備事業(公民館施設充実事業)	生活文化部
		生涯学習課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	3	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・ NPO等が事業主体となることや施設の再配置を検討してほしい。
- ・ 施設の老朽化が進んでおり類似施設との再編や一体的運用について検討してほしい。
- ・ 人づくり、まちづくりの拠点としての視点が運営面で必要。

《ホームページ等》

- ・ 学習の効果を還元できるサークルやボランティア等とも連携し、民間事業者では難しい地域の課題や特性を活かした事業や講座を実施してほしい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

生涯学習の講座等の開催事業については、常に見直しを行い、地域住民のニーズに対応するとともに、主体的に活動を展開する場の提供や、市民の知識や経験等の学習成果を地域社会に還元する機会の充実に努めるなど、市民協働を積極的に取り入れ、市民主体の事業運営を進めてまいります。

公民館類似施設については、サービスセンターが併設され、運営も公民館と同様な施設と、地元施設として利用されているものなど、利用実態に沿った区分けを行ってまいります。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

ア. 人づくり・まちづくりの拠点としての運営

公民館等で開催する講座等の事業については、平成21年度から実施している地域の人

材を生かした「学習成果活用事業」を継続するとともに、新たに、静岡県生涯学習インストラクターの会などと連携した市民協働事業の実施に取り組んでいきます。

このことにより、住民ニーズに合った身近な課題や地域の特性をテーマとした事業の展開が図られるとともに、コミュニティの充実(まちづくり)と地域教育力の向上(人づくり)が見込まれます。

イ. NPO等による運営(類似施設10館)

公民館類似施設10館の内、利用者範囲が地元に限られ、既に地域住民等が主体となって管理運営している施設については、国の補助金関係省庁との調整をする中で、公共施設としての位置づけが廃止可能となった時点で、地元管理に変更する方向で地元団体等の理解、了承を得るよう調整していきます。これにより、維持管理経費の削減が見込まれます。

ウ. 再編

公民館類似施設10館については、利用実態により公民館的施設と地元施設に位置付けを分類し(再編)、施設適正化計画に基づき整理を進めてまいります。これにより、施設の性格、位置づけがはっきりします。

《スケジュール》

公民館類似施設の中で、地元への管理主体変更を検討していく施設については、施設適正化計画(平成22年度～26年度)に則って進めていきます。

No. 7

事業名	博物館運営・整備事業	生活文化部
		文化財課(博物館)

1 所管課 1 次評価

再構築

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・統廃合後の施設の利用者拡大と経費削減が必要。
- ・魅力ある施設とするためNPOや民間を利用した指定管理も検討すべき。
- ・統廃合する施設であっても、これまで収集した貴重な資料をしっかりと継承し、機会を見て展示してもらいたい。
- ・引き続き情報発信とスピード感ある改革に取り組んでいって欲しい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価		○		

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

博物館事業の外部評価については、当館が実施計画中原案について、各委員におおむねその方向で支持されたものと判断しています。外部評価でいただいたご意見やご提案も勘案して、事業の再構築を計画どおり実施してまいります。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

博物館の所管する展示施設(分館)は、現在14館ありますが、そのうち8館については、閉館したり、所管替えをするなどして廃止し、6館に集約します。廃止館の一部については、収蔵展示施設としての利用、また外部委託による別途有効利用の方向などを検討します。

博物館本館と、集約した5館については、地域の個性を活かした歴史文化の拠点施設として活用します。市民協働の推進、民間諸団体との連携も含め、魅力ある施設をめざします。

まちかど博物館事業や巡回展開催事業などを充実し、全市的に歴史文化資料の新たな活用

と文化景観の維持、新たな地域文化の創造に、博物館は寄与します。

《スケジュール》

平成 22 年度中に地元調整、条例改正等を経て、当該年度末で8館を廃止します。

平成 26 年度までに、拠点館の整備、廃止館の有効利用を図ります。

No. 8

事業名	美術館運営・整備事業	生活文化部
		美術館

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	3	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・運営方法について市民参加の観点での検討が必要。
- ・新美術館構想は都心型について再検討を。
- ・新美術館と現在の美術館の役割については調整が必要。

《ホームページ等》

- ・新美術館基本構想では新美術館を浜松城公園内に設けるとなっているが、現美術館は補強・改装の上、美術品の収蔵庫兼浜松城関係の展示ギャラリーとして利用し、松菱百貨店の新館上層部分を改装し、都市型の新美術館（兼博物館）として活用したらどうか。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・新美術館基本構想によれば、新美術館の建設場所については、浜松城公園の一角に設けることが望ましいとの報告がされている。
- ・浜松城公園内には、他施設の再配置計画等の諸課題もあるため、新美術館の建設場所も含め、「浜松城公園再整備構想」の検討会を設置し検討していく。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・今後、新美術館建設に向けた検討・協議を諮る場として、設置を予定している機関には、市民の代表も含めたメンバー構成を予定している。

《スケジュール》

- ・新美術館の建設場所が決定次第、新美術館建設に向けた機関を設置し、規模、機能、運営方法等を検討・協議を進めていく。

No. 9

事業名	図書館運営・整備事業	生活文化部
		中央図書館

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・施設の老朽化という観点からも図書館の再編を検討すべき。
- ・委託と指定管理の違いを明確にして運営手法を検討すべき。
- ・サービスは現状を維持し、公の図書館の使命として希少な資料の収集や編纂等に注力すべき。

《ホームページ等》

- ・図書館は本を借りる所なので、サービス充実より蔵書を新しくしてほしい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・どこに住んでいても図書館サービスの提供が受けられるという生涯学習環境の整備に向けて、今後とも、図書館サービスの手薄な地域の解消に取り組む。
- ・図書館業務の一つである窓口業務の委託化または図書館業務・施設管理業務を合わせた指定管理者制度の導入は、図書館毎に個別に検討していく。
- ・文部科学省の「これからの図書館像」では、市民の生活に役立つ「課題解決支援機能の充実」が必要と謳っている。このため、公立図書館として市民の読書支援だけでなく、地域の課題解決に向けた必要な資料・情報の収集及び提供に引き続き取り組む。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・図書館サービスの今後のあり方を検討する。
- ・指定管理者制度の計画的導入の検討

民間事業者のノウハウを活用することにより、図書館サービスの充実が図られる。

《スケジュール》

- ・指定管理者制度の導入については、今後当面は見合わせをするに至った経緯を踏まえ、課題の解決を図ることで計画的な導入に向け取り組んでいく。

No.10

事業名	高齢者社会参加促進事業	社会福祉部
		高齢者福祉課

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	3	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・高齢者の社会参加については、他の課と連携し、目的に合った効果的な事業を再構築してほしい。
- ・事業に対するアンケートは、受益者とその家族だけでなく幅広い年代で行うべき。
- ・必要な人に配布されているかなど実態調査が必要。

《ホームページ等》

- ・高齢者の社会参加が目的であれば、杉並区の長寿応援ポイント事業などのように、高齢者の社会活動や地域貢献活動、健康増進や介護予防活動への参加を積極的に評価し、それに対して必要な便益が図られるような仕組みが考えられないか。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・高齢者人口の伸びに伴う高齢者福祉関係経費の増加が見込まれる中、限られた財源を効果的に配分する必要があることから、当該事業についてこれまでも見直しを行ってきました。

平成 19 年度 交付金額の引き下げ (7,000 円→6,000 円)

利用期限の短縮 (交付年度及び翌年度→交付年度のみ)

平成 20 年度 所得制限の導入 (前々年度分の所得金額が 200 万円未満)

- ・今後も、これまでの見直しの経緯を踏まえながら、事業の見直しを検討していきます。
- ・他都市の社会参加を目的とした事業の調査研究を進めていきます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・他都市の社会参加を目的とした事業の調査研究に取り組むとともに、多くのご意見をいただく中で、事業の見直しを検討していきます。

《スケジュール》

平成22年度～

- ① 事業の見直しの検討
- ② 他都市の社会参加を目的とした事業の調査研究

No.11

事業名	子育て家庭支援事業	こども家庭部
		子育て支援課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	3	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・市民協働をもっと進めて、地域力や市民力を高めて欲しい。
- ・子育て支援リーダーとなる人達を皆で支えていくべき。
- ・母子保健等も含めて、子ども施策に横串を刺すような連携を図って欲しい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・市民活動の情報収集に努め、市民協働の更なる推進を目指します。
- ・子育て支援リーダーの役割を明確化し、地域で活躍できる環境づくりを推進します。
- ・「健康増進課の母子衛生教育との棲み分け連携」について、健康増進課と協議し、出産後の親子関係の構築のための子育て支援は子育て支援課が実施し、出産までの妊婦の健康に関する教育は母子保健が担う方向で調整します。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・子育て支援に関する人材を育成し、市民協働による地域力の活性化につながる取り組みを進め、地域の子育て支援団体や、サークル、サロンのコーディネーターの役割を担う子育て支援リーダーを育成します。また、子育て支援リーダーの交流を図る事業を行います。
- ・健康増進課主催の妊娠中から生後6か月までを対象とした「親になるためのプレママプレパパ子育て教室」と、子育て支援課主催の「父親&母親のための子育て教室」と対象が重なる時期があるため、健康増進課との役割を明確にし、連携を図り事業を組み立てます。

《スケジュール》

平成 22 年 12 月

- ・ 健康増進課の事業終了後(12 月終了)の評価を子育て支援課事業の参考として、次年度の内容を検討する。

平成 23 年度

- ・ 事業の実施

No.12

事業名	保育ママ事業	こども家庭部
		保育課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	3	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・待機児童問題解消という意味で、もっと子育て世代の選択が可能になるような柔軟なものにしてほしい。
- ・天竜区での保育ママ事業は中山間地域振興施策であり、地域自治振興課や天竜区役所で対応すべき。
- ・保育ママ事業は必要不可欠な事業。安全性の確保をどうするか検討いただきたい。
- ・受益者にもう少し負担をお願いしても良いと思う。

《ホームページ等》

- ・ファミリーサポート事業と重複部分があるので整理すべき。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・中山間地域の保育所のない地域の子育て支援事業として引き続き実施していく。
- ・安全性の確保、保育ママの資質向上については、既存の研修制度への参加奨励、保育課の指導保育士による業務指導等の実施を検討する。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

(取組内容)

- ・認可外保育施設等保育従事者研修会への参加奨励
- ・指導保育士による現地指導

(見込まれる効果)

- ・安全性の向上及び保育ママの資質向上

《スケジュール》

- ・認可外保育施設等保育従事者研修会 平成 23 年1月開催予定
- ・指導保育士による現地指導 随時

No.13

事業名	母子衛生教育事業	健康医療部
		健康増進課

1 所管課 1 次評価

再構築

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	4	2	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・保健師の訪問を増やすべき。
- ・一人の人間を育てるという視点で、子育て支援課との重複部分を整理して再構築してほしい。
- ・例えばショッピングセンターで実施したり、夜間に事業を開催している自治体もある。対象者が気楽に参加できる体制にする工夫が必要。仲間づくりにつながるようにしてほしい。

《ホームページ等》

- ・他の機関でも実施しているような重複事業は、整理統合すべき。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価		○		

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・母子衛生教育事業の役割のすみ分けについて
 - ① 出産までの妊婦の健康に関する教育は、健康増進課が担当
 - ② 出産後の親子関係の構築のための子育て支援は、子育て支援課が担当
- ・マタニティスクールは、多くの医療機関が母親学級として実施しているので、実施していない医療機関で健診される妊婦を対象に規模を縮小して実施します。ただし、母性に関する教育は、子育ての基本であり、社会情勢の変化や虐待防止の視点からも重要であり、妊娠中の教育は欠かせません。この内容は、医療機関での取り組みが少ないので、市として新たな取り組みが必要と考えます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

<具体的内容>

- ①「親になるためのプレママ・プレパパ子育て教室」は、親子関係の構築を目的としていることから、子育て支援課の役割となる事業である。子育て支援課も同様の事業をすでに子育て支援団体へ委託しているため、健康増進課は平成22年度で終了とします。
- ②各区で開催しているマタニティスクールは平成22年度で終了とします。
医療機関で受ける機会のない妊婦に対し、全市対象とする健康教育の場を年数回開催します。
同時に母性に関する内容も含め、希望する妊婦の参加を募ります。
- ③ハイリスク妊婦の増加に伴い、出生数の多い地域では、対応が十分できない状況が見られます。このため、訪問対応が必要な事例については、助産師への委託件数を増やし、早期対応を図ります。

<見込まれる効果>

- ①医療機関で実施しているところは、医療機関に任せ、行政は、ハイリスク者への対応強化を図ります。
- ②民間(医療機関等)で実施している事業については、民間活力を利用することで予算、人件費の削減につながります。

《スケジュール》

- 平成 22 年 7 月:助産師会調整・具体的内容の検討
平成 22 年 12 月:事業終了後、子育て支援課と調整
平成 23 年度:再構築の事業開始

No.14

事業名	保健福祉センター管理運営事業	健康医療部
		健康増進課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・施設よりも人員のあり方を改善すべき。保健師が足りないので統廃合という考え方ではなく、例えばその施設を民間委託して、地域包括支援センターと協働していく等。
- ・人口集中地区は統廃合しても良いと思われるが、中山間地はそのまま維持して欲しい。効率性を求める分野とそうではない分野があると思う。
- ・地域自治センターと統合すれば、光熱水費の削減と保健師が保健師の仕事に特化できるようになるのでは。

《ホームページ等》

- ・老人福祉センターとの複合施設もある。施設全体のあり方を見直して、高齢者、障害者、障害児、子育て支援等、地域における総合的な地域福祉の拠点となるような施設の再構築、事業の統合や再編により、より施設の有効活用ができないか検討すべき。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・保健師が常駐し、拠点となる保健センターとサービス提供に特化した施設とに役割を決めるなど統廃合を進めます。
- ・施設の複合化による管理の効率化を図ります。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・少数の保健師を配置している保健センターを事業場所のみとして活用し、保健師の分散配置

による非効率性を解消していきます。

・水窪保健福祉センターの1階を水窪地域自治センターとして有効活用しており、施設管理の効率化や施設の複合化を図っていきます。

《スケジュール》

- ・平成22年度：拠点となる保健センターとサービス提供に特化した施設の統廃合の検討
- ・平成22年度：施設の複合化の検討

No.15

事業名	家庭動物愛護推進事業	健康医療部
		生活衛生課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	4	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・市民（飼い主やNPO等）との協働を進めていく余地がある。
- ・更なる委託や非常勤化で効率化を図って欲しい。
- ・市民啓発活動を通じたモラルの向上が重要だが、条例等による規制も必要。
- ・愛護センター整備計画の着実な実施に期待する。

《ホームページ等》

- ・事業の目的が分かりにくい。動物を虐待しないこと、野良犬猫を増やさないよう啓発していくことを目的にすべきではないか。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- 協働の推進
- 業務の委託化(職員配置の見直し)

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- 野良猫の不妊手術事業を協働(市民・ボランティア・獣医師会・市)で実施し、より良い運営方法を追求する。
 - ・手術費用を負担し合うことで野良猫の不妊手術頭数が増え、子猫の致死処分数が減少します。
- 動物愛護に関する啓発パンフレット等を協働により作成する。

- ・協働で作業することにより、市民目線に立った啓発用資料となります。
- 野良猫の不妊手術事業及び引取犬猫の運搬・飼養管理について業務委託する。
 - ・民間事業者へ業務委託することにより、非常勤職員を削減するとともに、24時間体制での対応が可能となり市民サービスの向上が図られます。

《スケジュール》

- 協働の推進
 - [H22 年度]
 - ・協働体制の組織化及び組織編制の検証
 - [H23 年度～]
 - ・協働事業の普及・啓発及び協働参加者の拡充
- 業務の委託化
 - [H22 年度]
 - ・協働事業の委託化
 - ・犬猫の運搬・飼養管理業務の委託化
 - [H23 年度～]
 - ・仕様書等の見直し(委託業務の拡充)
 - ・事業運営の検証

No.16

事業名	資源物分別収集事業	環境部
		資源廃棄物政策課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	3	3

◆主な意見

《外部評価》

- ・ 地区によって収集回数に差があるのは公平性に欠けるのでは。
- ・ 回収した資源がどのように活用されているか、再資源の見える化を進めるなかで受益者負担についても考えてほしい。
- ・ 市民にどれだけ周知するかが重要。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

ア 収集回数の見直し及び資源化の見える化について

平成17年7月の合併以降における各地域のごみ処理の取組みの統一については、地域住民の生活に影響を及ぼさないよう、激変緩和措置として従前の取組みを踏襲してきました。

しかしながら、合併後5年が経過し市全域を対象としたごみ処理施策の統合や見直し等が必要となってきました。「浜松市一般廃棄物処理基本計画」では、「ごみ分別の統一」を、平成25年度から計画的に実施することとしており、現在各地域の状況を調査しつつ、実施に向けて準備を進めているところです。

ごみ分別を全市域で統一することにより、各地域のごみの収集回数等の統一など、公平性を確保するとともに、資源物の再資源化の目的及び処理方法並びに資源化後の再生品についてもより明確化し、いわゆる「見える化」を実施します。

イ 受益者負担について

事業系ごみに対して徴収している一般廃棄物処理手数料については、平成14年度に

改正していますが、平成17年の広域合併や処分場の統廃合等により、本市が負担している一般廃棄物の処理コストも踏まえたものにします。

ウ 市民への周知方法

市民へのルール変更等の周辺状況や決め方については、事前に準備期間を十分に置いて周知します。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

ア 収集回数の見直し及び資源化の見える化について

平成25年度から実施予定のごみ分別区分の統一と併せて、地域特性や取組み状況を考慮し収集回数を見直しを図っていくことにより、効率的なごみ収集及び収集コストの削減並びに埋立処分場の延命化が図られます。

また、廃棄物の資源化処理における処理ルート等を明確化し、積極的に出前講座や広報誌等で周知することにより、見える化が図られます。

イ 受益者負担について

受益者負担の原則から、本市の処理施設で処分している一般廃棄物に掛かる処理コスト(焼却部門費、破砕部門費、埋立部門費から物件費(減価償却費を含む。))と人件費を基礎として算出)に見合った一般廃棄物処理手数料(現行50円/10キログラム)を改正することにより増収が見込まれます。

ウ 市民への周知方法

広報誌やチラシ等を配布し、市民に対して分かりやすく、時間をかけて周知するとともに、きめ細かな話合いの機会を設けます。

《スケジュール》

ア 収集回数の見直し及び資源化の見える化

- ・平成22年度 各地域の取組み、集積所等の実態調査及び研究
分別区分の協議
- ・平成23年度 自治会等調整
収集方法の協議
収集体制、委託エリア見直し
品目数及び指定ごみ袋並びに集積所等の見直し
- ・平成24年度 市民へ周知(説明会開催等)
パンフレット等配布等
パブリックコメント実施
議会、庁内調整
- ・平成25年度 実施予定

イ 受益者負担の見直し

- ・平成22年度 条例改正の準備(事務調整等)
許可業者、排出事業者等に周知

清掃環境事業所と収納等の調整

・平成23年度 実施予定

No.17

事業名	リサイクル活動推進事業	環境部
		資源廃棄物政策課

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	3	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・民間事業者の活動に対して行政が支援するのが理想。
- ・助成金は見直すべき。
- ・リサイクル拠点を増加すべき。
- ・バイオ燃料について検討してほしい。

《ホームページ等》

- ・リサイクル率がよくわからなかった。事業の必要性を見るならば達成率を示していただきたい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

・民間事業者への支援

市では、市民による資源物集団回収の促進や、市民の環境学習をあわせて行なっている、リサイクル拠点運営事業を推進しています。同様の活動を行う事業者は、営利を目的としていることから、どのような支援が相応しいか、支援の方法について検討してまいります。

・助成金の見直し

合併時の激変緩和措置として各地域により異なっていた資源物集団回収協力金は、合併調整方針により平成 23 年度からの統一を検討してまいります。

・リサイクル拠点の拡充

地域の集団回収に出す機会の少ない市民を対象に、再生可能な資源物の再資源化を図るため実施するものであり、今後もリサイクル拠点の拡充を図ってまいります。

- ・バイオ燃料の検討

家庭から排出される廃食用油の回収は、公共施設で行なっておりますが、今後、自治会等の回収場所の増設について、検討してまいります。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・民間事業者への支援

市では、市民による資源物集団回収の促進や、市民の環境学習をあわせて行なっている、リサイクル拠点運営事業を推進しています。同様の活動を行う事業者は、営利を目的としていることから、どのような支援が相応しいか、支援の方法について検討してまいります。

- ・助成金の見直し 減量効果(平成 21 年度:約 22,360t)

資源物集団回収協力金の、平成 23 年度から全市統一「回収量 1kgあたり 5.5 円」(リターナブルびんは、1 本あたり 5.5 円)を検討する。

- ・リサイクル拠点の拡充 減量効果(平成 21 年度:約 238t)

平成 22 年度から 1 ヶ所増設し、市内 15 ヶ所とする。

- ・バイオ燃料の検討 減量効果(平成 21 年度:約 20t)

平成 22 年度から 1 ヶ所増設し、公共施設 69 ヶ所とする。今後、自治会等の回収場所の増設について、検討してまいります。

《スケジュール》

- ・助成金の見直し

平成 23 年度の統一

- ・リサイクル拠点の拡充

平成 22 年度のリサイクル拠点の増設

- ・バイオ燃料の検討

平成 22 年度の廃食用油回収場所の増設

No.18

事業名	産業廃棄物適正処理推進事業	環境部
		産業廃棄物対策課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	5	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・未然防止が重要であり、23年3月には緊急雇用対策事業も終了するので、新たなパトロールの仕組みを考えるべき。
- ・成果指標の設定も必要

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

当該事業における主要施策である不法投棄防止パトロールについては、昨年度から緊急雇用創出事業を利用することで徹底した監視体制によるパトロールを可能とし、不法投棄対策として格段の拡充を果たしてきた。ただし、緊急雇用が終了する平成24年度以降についても、不法投棄防止の成果を低下させることなく継続するため、平成23年度の一年間を掛け、パトロール事業の効率的な実施手法について調査する。

さらに、「抑止力」という見地から、新たな事業を展開することで、不法投棄のより一層の未然防止を推進する。

また、現在、具体的な指標を設置できていないが、今後の調査結果に基づき数値化できる指標を設け、事業改善及び新規事業についてその成果を的確に検証し、次年度の事業にフィードバックさせるシステムを確立する。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ア 不法投棄実態調査

平成 23 年度の重点雇用創出事業によって、これまでの不法投棄防止パトロールに加え、市内における不法投棄の実態を調査する。調査内容は、不法投棄多発地域、多発時間等について現地調査、統計調査を行い、投棄されやすい地形、時間帯、その他状況の特徴を取りまとめる。この結果に基づき平成 24 年度からの不法投棄防止パトロール事業の実施法を改善し効率化を図る。

イ 不法投棄防止パトロールの見直し

多発地域及び多発時間帯に重点を置いたパトロールを実施することで、パトロール経費を大幅に削減しても、防止効果を低下させることのない事業とする。

ウ 不法投棄対策の実施

不法投棄多発地域に監視カメラを設置することで、無人での常時監視と、その録画機能により行為者の判明を可能とする。さらに、カメラを用いた監視体制の整備については、マスコミ等を利用して広報することによって、大きな抑止力とする。

エ 市民協働の推進

先進市においては、環境活動を行うボランティアに対する支援法の一つとしてアドプト制度が確立しており、道路、公園、河川など一定の公共区間における環境美化が市民主体で行われている。

今後、不法投棄対策に係る市民協働の方策について当該制度の導入を含め検討する。

オ 成果指標の設定

不法投棄防止のための事業である以上、不法投棄量が最も適した指標であるが、事業目的が投棄物の発見ではないことから市内の総投棄量を把握することはできない。

そこで、平成 23 年度に実施する実態調査結果を踏まえ、効果の判定に相応しい重点監視地域を選定し、そこを定点とした不法投棄発見量を指標として設定することの是非と事業効果の検証方法について検討する。

《スケジュール》

- | | |
|-------------|---|
| ・平成 23 年度 | 重点雇用創出事業による不法投棄実態調査の実施
調査結果に基づくパトロール手法の見直しと指標の設定
監視カメラの効率的な設置箇所の検討と設置
市民協働による不法投棄対策に関する調査・研究 |
| ・平成 24 年度 | パトロール(市単独事業)の改善実施と検証
新指標に基づくパトロール事業の評価と新パトロール事業の確立
監視カメラの設置による不法投棄対策
市民協働による不法投棄監視体制の導入 |
| ・平成 25 年度以降 | 新パトロール事業の実施
監視カメラの設置による不法投棄対策
市民協働による不法投棄監視の実施 |

No.19

事業名	企業立地推進事業	商工部
		企業立地推進課

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	3	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・都市間競争の中で企業立地を進めるにしても、税金をいくらでも投入というわけにはいかない。一般財源を毎年 4 億円持ち出していることを課題として認識して欲しい。
- ・技術の高い企業が多数浜松に存在していることを企業誘致に活かすことができるのではないかな。

《ホームページ等》

- ・東京情報センターは不要。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

企業立地推進事業における助成制度は、既存企業の市外流出防止や市外からの優良企業誘致において、重要な施策であり、激化する都市間競争を生き抜くために必要な制度と考えます。

しかし、その財源は一般財源であり市の財政に与える影響を認識する中で費用対効果の検証をし、来年度から施行予定の新たな補助金交付要綱に反映させていきます。

また、浜松市の企業が持つ、ものづくりにおける高い技術力は、現在の誘致活動においても大きなセールスポイントであり、今後も活用していきます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

企業立地推進事業における成果の確認のため、本年度、経済波及効果を実施し、その調査結果

の検証及び外部評価で出された意見を参考にしていく中で、来年度から施行の新たな補助金交付要綱を制定します。

なお、補助金交付に対する費用対効果については、概ね3年から5年間の交付企業からの税収が、交付した補助金額を上回る結果となっています。

《スケジュール》

平成22年7月～8月 経済波及効果調査

平成22年7月～

平成23年3月 新補助金交付要綱作成事務

No.20

事業名	都心機能集積支援事業	商工部
		商業政策課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	5	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・空き店舗を生活上必要な託児所や文化施設などに利用すれば都心に人が集まるのではないか。
- ・浜松まちなかにぎわい協議会をはじめ関連団体や市民活動と連携を図ること。
- ・全体としての計画性、戦略性を考慮して取り組むべき。
- ・公共交通の充実とセットで考えるべき。
- ・事後評価をしっかりと行ってほしい。
- ・小規模の事業者を考慮した基準の改善を希望する。
- ・複数年活用実績がない支援事業は、制度自体を見直すことも必要。
- ・民からの仕掛けを行政が誘導するような仕組み作りが必要。

《ホームページ等》

- ・中心市街地の公共交通機関の新設や無料化（あるいは低価格化）による誘客、及び自動車の排除が求められる。人々が憩い、集えるような都市型公園の設置も人々の滞留には必要なものと思われる。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

より効果的な事業となるよう、外部評価で得た意見を参考にしながら、常に事業内容を見直し、改善を図っていく。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

商業創業者支援事業については、浜松まちなかにぎわい協議会や浜松商工会議所、はままつ産業創造センターと連携し、経営支援に対する取り組みの充実や事業効果の向上を図る。

都心業務機能集積促進助成事業については、制度内容の見直しを実施し、より活用しやすい事業とする。

都心機能集積支援事業全体の事業効果の測定、評価については、実施方法も含めて今後検討する。

《スケジュール》

商業創業者支援事業と都心業務機能集積促進助成事業の見直しについては、本年度中に実施する。

No.21

事業名	観光プロモーション事業	商工部
		観光交流課

1 所管課 1次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	1	3	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・補助金や負担金を支出しているが、行政の関わり方や事業の組み立てを見直すべき。
- ・コミュニティビジネスをうまく展開させるべき。
- ・コンベンションビューローをはじめ、民間との連携の強化により効果的な取り組みをしてほしい。
- ・シティプロモーションとの整理をすべき。
- ・補助金は一律カットではなく、地域にあった補助を考えるべき。
- ・中国語や韓国語への対応など時代のニーズにあった観光案内を考えていくべき。
- ・地域の観光事業は、まちおこしにもつながっていくので、地域とのコミュニケーションを深めていくことが大事。

《ホームページ等》

- ・年間経費の7割以上が補助費等であり、情報公開と事業の効果測定を進めるべき。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・補助金の見直しにより、観光協会が担っている地域コミュニティ活動が衰退することがないように、地域の実情に合った支援を検討します。
- ・市民との協働を進め、地域固有行事などが観光事業として成立するよう支援を行います。
- ・外国人観光客の誘致や、来訪者の利便性向上につながる施策を積極的に展開していきます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・伝統行事や地域固有事業などの存続のために、観光協会への補助金以外の手法として、伝統文化の伝承など地域特性が認められるものへの必要な支援策を関係各課と検討していきます。
- ・行事の開催が地域経済の活性化につながるよう、アドバイザー派遣や先進地の事例紹介などの支援を行います。
- ・今年度を実施する観光看板調査結果を踏まえ、外国人観光客の誘致や来訪者の利便性向上につながる公共サインの多言語化を図っていきます。

《スケジュール》

平成 22 年度：観光協会との協議(課題の共有化・対策・基盤強化策の検討)

観光看板調査実施

平成 23 年度：地域固有事業継続のための支援策調整(全庁の関連課)、実施

観光看板の整備(モデル地区を選定し実施)

No.22

事業名	技術の見える農業推進事業	農林水産部
		農業水産政策課

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	4	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・業務内容を市民にもっとアピールして、市民からの協力を得ることが必要。
- ・受益者負担を見直して、将来的には種苗代をある程度負担してもらうべきでは。
- ・軌道にのったものは販路を拡大していくべきである。
- ・さらなるコスト削減を図ってほしい。
- ・突然変異など種苗のリスクヘッジについて考えるべき。
- ・新しい事業の開発などこれまで以上に成果をだしてほしい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

市民に対する PR 事業を強化します。

受益者負担については、苗を供給している浜松市園芸協会と協議します。

苗のリスク管理についても、より安全な苗の作出を目指します。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・受益者の意見聴取
外部評価の結果を農業バイオセンター運営協議会で報告し、受益者の意見を聴取します。
- ・市民への PR 事業
小学校等に培養苗を提供するなどして、バイオセンターの PR を行います。
- ・受益者負担のあり方・販路の拡大

農業振興施策を展開する中で苗の供給量の拡大に努めてまいります。また受益者負担のあり方や販路の拡大について浜松市園芸協会と協議します。

・苗のリスク管理

イチゴなどの突然変異の生じやすい作物については、培養中に形質確認を行い、より安全な苗を提供します。

・新しい事業(新規作物)への取り組み

今後も関係機関と協力して、新規の作物の作出及び増殖試験に取り組み、園芸協会を通じて市内の生産者に優良種苗を提供していきます。

《スケジュール》

市民へのPR活動については、平成23年度から取り組みます。

リスク管理については、今年度からイチゴの形質確認調査を試験的にを行います。

新規作物への取り組みについては、3年後までに、カキの矮性台木やブルーベリーの培養試験を行い、5年後には園芸協会が供給できるように技術移転します。

No.23

事業名	林業技術者育成事業	農林水産部
		森林課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	4	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・恒久的に補助が必要ということが行政として健全なのか。自立の方向性に重点をおくべき。
- ・山間部の若者定住が大事であり、助成を続けながら仕事を増やす取り組みと、天竜材のブランド化を図る必要がある。
- ・広大な面積に対して関連する従業者が 300 人と少ない。市民や若者の意識の向上と、働きやすい場の提供を。
- ・適切な見直しは必要。場合によっては資源を集中して雇用を拡大してもよいのでは。
- ・事業を継続しつつ受け手の条件整備も並行して進める必要がある。

《ホームページ等》

- ・新月伐採をブランド化しようとしている天竜の森林組合を応援してほしい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・今後は新規雇用の確保に、より重点を置いた事業に改善していきます。
- ・森林・林業施策全般の方向性として、FSC 森林認証を活用した天竜材のブランド化により、販路拡大や森林の集約化を目指し、各事業体の経営の健全化・自立を促していきます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・新規就業者助成事業の助成額及び助成期間を見直し、事業展開の強化を図ります。
- ・緑の雇用担い手対策事業(国制度)の補完機能を高めることで、新規就業者の定着率を高め

ます。

《スケジュール》

- ・平成 23 年度当初予算に上記の改善内容を盛り込む予定です。

No.24

事業名	都市計画策定事業	都市計画部
		都市計画課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	1	0	3	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・都市計画マスタープラン策定事業については、既に策定が終わっているのであれば継続する必要はない。
- ・社会情勢を反映できるよう中短期的な小回りのきく計画が必要。
- ・都市計画マスタープランに盛り込む道路は幹線道路に絞り、小さい道路については、自治会の協力も得てその下に計画を策定すべき。
- ・道路の見直しについては、見直し結果を早急に市民に説明すべき。

《ホームページ等》

- ・都市計画道路見直し計画策定事業は、市民生活に多大な影響を及ぼすものなので、検証の内容や今後の方向性についても、もう少し詳しく分かりやすい記載をお願いする。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・本事業は、都市計画を進める上で重要で根幹的な事業であり、継続的に推進していく。
- ・廃止の判断もあったが、都市計画マスタープランについては、予算を計上するのではなく、継続してPDCAサイクルの評価、進行管理を行い、改善を図りながら、次回の変更に向けて対応していく。
- ・都市計画道路の見直しについても、マニュアルを作成して終了ということではなく、市民への公表、説明、都市計画手続きを行い、さらに社会情勢の変化に対応した再見直しも行っていく。
- ・本事業による成果を市民にしていねいに説明し、理解を得るよう努力するとともに、成果を活かし、着実に各種計画の実現を図っていく。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・都市計画マスタープランについては、関係部局との連携により市内の推進体制を整え、具体的な評価指標を定めPDCAサイクルの評価、進行管理を行うことで、社会情勢の変化に合わせた都市計画を実現していく。
- ・都市計画道路の見直しについては、公表後、説明会を開催し、廃止の都市計画手続きを行うことで、将来都市像の実現に向けた効率的な都市経営を図る。

《スケジュール》

- ・平成 22 年 9 月 都市計画マスタープランの公表
- ・平成 22 年 10 月以降 都市計画道路の見直し計画の公表、市民説明会の開催

No.25

事業名	公共交通推進事業	都市計画部
		交通政策課

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	4	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・バス運行については利用者ニーズを把握して補助制度や受益者負担について考えてほしい。
- ・公共交通活性化事業について、連節バスの導入の必要性があるのか疑問である。また、モビリティマネジメントについては、市民意見を広く聴取すること、受益者負担の考え方を整理すること、市民との連携を考えること、税金による負担軽減（ばらまきにならない使い方）を考えることが重要。

- ・水窪駅については地元の方と協働して地域活性化につなげていただきたい。

《ホームページ等》

- ・一往復当りの乗車人数が、一桁の路線は、過疎地域の交通困難でお年よりや学生等の利用があるのなら、予約制のデマンドバスや乗り合いタクシー等の他の輸送方法を考える必要がある。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・バス交通等対策助成事業については、バスの運行に関して市民のニーズを反映した効率的な運行を目指します。
- ・公共交通活性化事業については、バス事業者が連節バスの導入を希望する場合には、必要性について検討をします。また、モビリティマネジメント効果の実証を行います。
- ・JR 水窪駅業務委託事業については、地元と協議のうえ、廃止します。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

○バス交通等対策助成事業

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・平成21年度策定の総合交通計画に基づき、路線バスの運行について地域を走る支線路線の利用者、交通事業者、市の三者で検討会を立ち上げ、市民協働でデマンドバスや乗合タクシーなど新たな運行システムの導入を目指します。
- ・一部の地域において既に検討会が立ち上がっており協議を進めています。
- ・利用者のニーズにあった効率的な運行が可能になり、補助金が有効に使われます。

《スケジュール》

- ・ H21 細江地域交通検討会 ほか 7地区 設立
- ・ H22. 10 細江地域ほか 2地区 新運行体制での実証運行開始
- ・ H23. 3 までに 三ヶ日地域ほか4地区 交通検討会 発足予定

○公共交通活性化事業

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・連節バスの導入にあたっては必要性を十分検討します。
- ・モビリティマネジメント(MM)を実施した効果の検証をします。
- ・これらにより、公共交通活性化につながる効果的な方策が明らかになります。

《スケジュール》

- ・ H23.3 MM 効果検証

○JR 水窪駅業務委託事業

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・JR 水窪駅業務委託は、駅の無人化に伴うデメリットについて対策を検討し、地元の理解を得た上で廃止します。

《スケジュール》

- ・ H22.10 廃止予定

No.26

事業名	愛護会育成事業	公園緑地部
		公園管理課

1 所管課 1 次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	4	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・ 680 ある公園全部に愛護会やそれに類する団体ができるよう働きかけてほしい。
- ・ 子どもが快適に楽しめるよう、今まで以上にサービス向上を図ってほしい。
- ・ 報償費の使途や愛護会の活動状況、組織の把握を徹底してほしい。
- ・ 教育や観光の観点からも公園をきれいにするには大事であり、こういう面にお金をかけてほしい。
- ・ 地元団体がボランティア的に管理し、市が実費負担して行く考え方はすみわけとしてよいと思う。

《ホームページ等》

- ・ 町内に町の公園と市の公園と 2 つあり、市の公園の草取りをするとお礼が出る。同じ公園の掃除でありながらおかしい。補助金での謝礼はやめるべきである。それでも出すのであれば自治会に渡すべき。
- ・ 育成事業というネーミングはいかにも行政的。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

街路樹や街区公園等の市民の身近な公園を中心に、より積極的に愛護会の結成を働きかけるとともに、各団体の会員構成、活動内容等の現状を把握しながら、活性化を支援していく。

また、愛護会の励みになるよう、活動の様子を広く周知するよう努める。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・愛護会制度の説明用資料(ちらし等)を作成し、配布する。
- ・愛護会活動に関するアンケートやヒアリングを実施する。
- ・公園に愛護会名称を記した小看板を設置するなどの方法により、活動を周知する。

《スケジュール》

平成22～23年度

No.27

事業名	河川改良事業	土木部
		河川課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	1	5

◆主な意見

《外部評価》

- ・河川改良事業は市民の安全にもかかわるので、最低限の費用を確保して行うべき。
- ・時代の流れとして予算削減は仕方ないが、優先順位をつけて対応いただきたい。
- ・他事業とも連携を図り、効率的・効果的な整備をお願いしたい。
- ・危険が迫った時に応急処置ができる体制を確保し続けて欲しい。
- ・市民の理解や市への信頼感が醸成されるよう工事前に地元にしつかり説明すべき。

《ホームページ等》

- ・「今の降雨確率年であれば、どのような雨に対して治水上問題ないか」を示すこと。それ以上を求めるのであれば、それなりの覚悟（予算）が必要である。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価				○

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

浸水被害の軽減に向けて他部局との連携を図り、公共事業優先基準に基づき効果的・効率的な事業を実施していく。事業を実施するにあたり市民に対し透明性を図るため、今まで以上に関係者への事前説明を丁寧に行う。また、風水害等の災害に対し迅速・円滑に対応が行われるように、土木部として体制の強化を図り、市民の安全・安心の確保に努める。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

事業箇所については、公共事業優先順位管理支援システムを活用するとともに、過去の浸水被害実績などを考慮することで選定し、効率的に事業を実施する。また、大雨などの緊急時の

対応については、浜松市土木防災情報システムを活用し、適正な職員の配備により迅速、的確な対応を行う。

No.28

事業名	民間建築物アスベスト対策事業	建築住宅部
		建築行政課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	3	3

◆主な意見

《外部評価》

- ・アスベストの健康被害の重大性を市民に周知すること。
- ・制度自体の啓発に力をいれるべき。

《ホームページ等》

- ・1,000 m²未満の実態が未調査という中での制度設計には疑問。国の動向次第ではなく、対象物件数を想定し、総事業の概算を考えるべき。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

- ・本事業は、市民の健康に大きくかかわり、また、全ての建築物が補助の対象となっていることから、全市民に向けて、この制度の周知を行なってまいります。
- ・未調査の 1000 m²未満の建築物について、調査を開始するための準備を進めてまいります。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ①制度の啓発をしていきます。
 - ・関係団体等にパンフレットを配布
 - ・市ホームページでの広報（アスベストの健康被害や解体時の注意もあわせて周知する）
- ②1000 m²未満の建築物の調査について準備を進めていきます。
 - ・聞き取り調査対象を抽出し台帳を作成

《スケジュール》

①制度の啓発

- ・パンフレットの配布 H22. 8
- ・市ホームページでの広報 H22. 9

②1000 m²未満の建築物について調査

- ・調査対象の抽出 H22
- ・対象建築物にアンケート実施 H23 ～

No.29

事業名	水道施設改良事業	上下水道部
		水道工事課

1 所管課 1次評価

改善

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	4	2

◆主な意見

《外部評価》

- ・事業の重要性と多額の経費を要していることについて、市民の理解を得られるよう、もっとPRを行うべき。
- ・自己責任を喚起することも重要。
- ・事業の周知をしっかりとした上で、受益者負担についての検討を。

《ホームページ等》

- ・ライフラインの大切さを考えれば、水、電気（ガス）、下水道などは、新設事業以上に改良・維持管理事業が大切になる。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

現在の水道事業のPR方法としては、年1回発行の広報誌「水だより」(全戸配布)、ホームページ、パンフレット「はままつの水道」などがあります。この中で、水道施設改良事業は老朽管等の布設替や施設の耐震化の必要性、地震対策などをPRしています。

今後は、基幹水道施設耐震化の事業計画や早期推進の重要性などについて、更に多様な機会をつくり、市民の理解を得るためのPRを展開していきます。

また、本事業は、多額の経費と期間が必要であり、厳しい財政状況を踏まえ、受益者負担(料金改定)を検討する場合には、必要に応じて、有識者等と十分な協議を行い、ご理解をいただいで進めてまいります。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

取組内容としては、基幹水道施設耐震化事業について、ホームページや「水だより」、広報誌（広報はままつ等）、上下水道フェスタ等の各種イベント及び施設見学などを通じて、事業の重要性やその効果をPRします。

効果としては、基幹水道施設耐震化の早期推進の重要性について市民の理解が得られ、スムーズな事業の展開が図られます。

厳しい財政状況を踏まえ、適正な受益者負担を検討する場合には、必要な時期に有識者等から意見を伺う中で対応していきます。

No.30

事業名	幼稚園教育指導支援員配置事業	学校教育部
		教職員課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	2	3	1

◆主な意見

《外部評価》

- ・公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園についても所管で連携をとり、補助制度など検討してはどうか。
- ・幼稚園選択時の参考にもなるので、もっと広くPRすべき。
- ・支援員の賃金が低いので待遇を見直すべきではないか。
- ・他市町と比べて手厚い制度となっているので、現状維持で続けてほしい。

《ホームページ等》

- ・園児数が減少している中、市立幼稚園 67 園の維持は困難。市立幼稚園を統合又は民間委託し、正規職員を集約すればキッズサポーターの配置が不要となる。節減できた予算を待機児童解消に充てていただきたい。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

全ての園児の幼稚園生活への円滑な適応を図るとともに、幼稚園における保育の充実を図るために、今後もキッズサポーターの配置を継続していきます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

新入園児の募集の際、地域住民に配布するチラシにキッズサポーター制度の説明文を掲載したり、保護者説明会において制度の説明を加えたりしていきます。このことにより、保護者の幼稚園選択における検討材料の一つとなります。

《スケジュール》

平成23年度入園児募集時から実施します。

No.31

事業名	発達支援教育推進事業	学校教育部
		指導課

1 所管課 1 次評価

現状

2 外部評価

◆評価結果

	廃止	再構築	改善	現状
評価(人)	0	0	6	0

◆主な意見

《外部評価》

- ・事業を拡大、充実すべき。
- ・NPOの活用。支援員の研修の充実や細かいサポートを。
- ・保護者との連携強化。
- ・現在の毎年推進校5校では、全ての学校にいきわたるのには時間がかかる。迅速な対応を。

3 今後の対応

(1) 外部評価の実施に伴う事業の今後の方向性(該当に○)

	廃止	再構築	改善	現状
評価			○	

(2) 今後の考え方(外部評価の実施に伴う今後の考え方)

年々、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加し、各園・学校において、その対応に苦慮している現状があります。教育委員会として、所管する園や学校を支援することは極めて重要なことです。外部評価において、事業の拡大と充実が求められたことを受け、今後についてもさらに努力していきたいと思えます。

(3) 具体的対応(外部評価や意見を受けての改善や新たな取組の内容等)

《具体的取組内容及び見込まれる効果》

- ・事業を拡大充実することにより、「共生・共育」の理解推進を図ることができます。
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する園・学校での具体的な支援方法が明確になり、子どもたちのより良い成長につながります。
- ・早期の指導により、障がいの改善・軽減が図られるとともに、保護者の不安を軽減させることができます。